

○隊員自主募集に関する表彰部隊等の選考基準及び選考の要領について(通知)

平成 29 年 8 月 3 日

海幕人第 227 号

改正 令和 6 年 4 月 23 日 海幕人第 125 号〔第 1 次改正〕

海上幕僚監部人事教育部長から各部隊の長・各機関の長あて

隊員自主募集に関する表彰部隊等の選考基準及び選考の要領について（通知）

標記について、下記のとおり通知する。

なお、縁故募集に関する表彰部隊等の選考基準及び選考要領について（通知）（海幕人第 1 6 9 0 号。1． 4． 1 0）は、廃止する。

記

1 選考基準

別表のとおり。

2 選考の要領

各表彰権者は、選考基準に該当する部隊等の中から次の事項を考慮し、表彰部隊等を決定する。

- （1） 服務事故等の一般事故、艦船事故及び航空事故の発生状況及びその内容
- （2） 各部隊等がおかれている隊員自主募集の環境（地域特性、部隊業務の特性）
- （3） 他の表彰事例との均衡

関連文書：海幕人第 2 1 1 号（2 9． 7． 2 4）

添付書類：別 表

写送付先：部内全般

選 考 基 準

表彰区分		部隊等区分（年間平均所属 人員による。）（期待数）	480 人以上の部隊等 （12 人以上）	160 人以上 480 人未満 の部隊等 （4 人以上 12 人未満）	160 人未満の部隊等 （音楽隊を除く。） （4 人未満）	音 楽 隊 （4 人未満）
第 2 級賞状	右のいずれかに該当		当年度期待数の 2.5 倍以上	同左 3 倍以上	同左 4 倍以上	同左 7.5 倍以上
			3 年連続期待数の 1.5 倍以上	同左 2 倍以上	同左 2.5 倍以上	同左 4 倍以上
			2 年連続期待数の 2 倍以上	同左 2.5 倍以上	同左 3 倍以上	同左 5 倍以上
第 3 級賞状	同 上		当年度期待数の 2 倍以上	同左 2.5 倍以上	同左 3 倍以上	同左 5 倍以上
	同 上		2 年連続期待数の 1.5 倍以上	同左 2 倍以上	同左 2.5 倍以上	同左 4 倍以上
第 4 級賞状	同 上		当年度期待数の 1.5 倍以上	同左 2 倍以上	同左 2.5 倍以上	同左 4 倍以上
			2 年連続期待数の 1 倍以上		同左 2 倍以上	同左 2.5 倍以上
第 5 級賞状	同 上		当年度期待数の 1 倍以上		同左 2 倍以上	同左 2.5 倍以上